

平成29年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成29年2月28日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦辰夫議員 (1) 防災行政について
(2) 道路行政について
2. 幸前信雄議員 (1) 市役所の改善活動について
(2) 財政指標について
3. 神谷直子議員 (1) 市民生活の利便性向上について
(2) 高齢者の生活環境向上について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

10番 杉浦敏和

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩													
副	市	長	神谷坂敏												
教	育	長	都築公人												
企	画	部	長	神谷美百合											
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野	口	恒	夫

人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	山 本 時 雄
行政グループ主幹	杉 浦 嘉 彦
行政グループ主幹	中 川 幸 紀
財務グループリーダー	岡 島 正 明
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	山 下 浩 二
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
地域福祉グループ主幹	安 蒜 丈 範
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯 村 和 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	岡 本 竜 生
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	内 藤 修 平

議事の経過

○副議長（浅岡保夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○副議長（浅岡保夫） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○副議長（浅岡保夫） 日程第1 一般質問を行います。

9番、杉浦辰夫議員。一つ、防災行政について。一つ、道路行政について。以上、2問についての質問を許します。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しました、1、防災行政について、（1）応急危険度判定士について、（2）木造住宅耐震診断について、それぞれ質問をいたします。

最初に、（1）応急危険度判定士について質問いたします。

皆様御案内のとおり、昨年4月に発生しました熊本地震を初め、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、平成16年10月に発生した新潟県中越地震など、いわゆる直下地震と言われる地震が発生した際の建物被害は特に甚大でありました。熊本地震では、2度にわたる震度7クラスの地震が発生したことで耐震性があると言われていた建物も被害を受けました。災害が発生すると、避難施設を初めとした災害拠点施設等の安全性を確認する必要がある、また、被災住宅の倒壊の危険性などを調査する必要があります。

応急危険度判定は、大規模地震により被災した建物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、附属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的被害を防止することを目的といたしています。その調査や判定を行うのが応急危険度判定士であります。

この地域でも南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、また、高浜市内には、発生する確率は低いと言われていたますが猿投・高浜断層も通っています。高浜市においてもこれらの大規模災害に備え、平常時より応急危険度判定士を育成し、訓練の実施や連携を深めておくことが重要であると思います。

そこで、最初の質問ですが、高浜市内には現在何名の応急危険度判定士がお見えになるか、また、近隣市の人数はどの程度か、お伺いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初に、本市在住の応急危険度判定士の人数でございますが、平成28年12月1日現在での建築士等の民間の方の登録人数となりますが、20名となっております。

次に、近隣市の状況でございますが、碧南市は45名、刈谷市は56名、安城市は88名、知立市は38名となっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 登録人数で20名と言われましたが、職業としては建築事務所、建設会社、工務店、大工、企業等に勤めている人がいると思います。

では、高浜市の職員で応急危険度判定士の講習を受講した方は何名見えるか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 応急危険度判定士の講習を受講した職員の数でございますが、平成28年12月1日現在で6名となっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

近隣市と比較しても、高浜市の人数はまだ少ないと感じています。一般の方は建築士の資格を持っていないと講習を受けることができませんが、市の職員は建築士の資格を持っていなくても講習を受講することができます。担当グループに限らず幅広く周知をしていただき、応急危険度判定士の確保・充実に努めていただきたいと思います。

それでは、次に、応急危険度判定に関する訓練について伺います。

愛知県建築物地震対策推進協議会が主催となり、毎年、県内でエリアを決めて応急危険度判定模擬訓練を実施しています。最初に、本年度実施された訓練の内容、高浜市からの参加状況について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 本年度実施されました応急危険度判定模擬訓練でございますが、今

回は瀬戸市で開催をされております。尾張地区にお住まいの方が参加対象でございましたことから、本市の民間の応急危険度判定士の皆様にはお声がけをしておりませんが、私ども都市防災グループの職員1名が参加をしております。

次に、実施された主な訓練内容でございますが、木造建築物、鉄筋コンクリート造建築物に被害状況の写真等が張られておりまして、参加者一人一人が統一様式であります応急危険度判定調査表に基づきまして外壁のひび割れ、柱の傾き、隣接建築物の状況等を調査し、その結果、被害が少なく使用可能な場合は「調査済み」と記載されました緑色の用紙、立ち入りに注意を要する場合は「要注意」と記載のあります黄色の用紙、立ち入りが危険である場合は「危険」と記載されました赤色の用紙のいずれかを貼付しまして、各自がチェックした調査結果に基づき意見交換等を行っております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

模擬訓練は私も碧南市や豊田市で開催されたときには参加しましたが、一度参加したから終わりではなく、継続して参加することが重要であると感じております。本年度は職員1名が参加されたとの答弁でしたが、訓練に参加したことでどのような成果があったか、また、次回の模擬訓練はどこで開催予定か、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初に成果でございますが、机上の訓練とは異なりまして実際の建物を活用しての実技訓練が主体でありましたことから、参加した職員は判定の基準やポイントなどをわかりやすく理解できたようで、訓練への参加は非常に有意義であったと思っております。

また、先ほどの議員の御意見にもございましたが、行政職員であれば建築士の資格を持っていなくても応急危険度判定士の講習を受講することができ、模擬訓練にも参加できますことから、今後は発災時の対応力の向上を目指して、例えば公共施設を管理するグループを中心に、全職員に対しまして積極的に講習会や模擬訓練への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、次回の模擬訓練の開催地でございますが、現在のところ未定となっております。毎年、県内のブロック単位での開催となりますので、今後、西三河地域で開催される場合は市内にお住まいの民間の応急危険度判定士の皆様にも積極的にお声がけをし、参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

次に、高浜市で実施している応急危険度判定に関する訓練状況について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 本市で行っております訓練状況でございますが、電話によります情報伝達訓練、市総合防災訓練での避難施設の応急危険度判定訓練等を実施しております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 私も訓練の中で情報伝達訓練に参加しましたが、今年度は平成29年1月17日に訓練があり、市内登録人数20人に対して15人が参加されました。伝達する相手方との面識がない中で連絡をとることに違和感を覚えました。年1回程度は市内の応急危険度判定士の皆さんに集まっていただき、情報の共有化や意見交換をすることは非常に重要であると思いますが、当局のお考えをお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま御質問をいただきました意見交換会、現状を申しますと、今まで応急危険度判定士の皆様に集まっていただいてそういった機会というのは設けておりません。

今議員おっしゃいましたように、実際災害が起こった場合は、日ごろからそういった情報共有、意見交換というのは大切なことでございます。特に、本当に災害が起きた場合というのは迅速に対応するということが大切ですので、連携体制強化の面からもそういった部分は必要だろうというふうに考えております。できれば来年度、29年度にはそういう機会をきっちりと設けていくということで、よろしくをお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いいたしたいと思います。

さて、先ほど、毎年9月に実施している市総合防災訓練での取り組みについての答弁がありました。各小学校区では応急危険度判定に関し具体的にどのような取り組みが行われているか、お伺いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 市総合防災訓練におきます応急危険度判定に関する取り組みでございますが、本年度は吉浜小学校区、高取小学校区、港小学校区、翼小学校区におきましてまちづくり協議会が主体となりました2次訓練を実施しており、市内の応急危険度判定士の皆様にも御参加をいただきまして、先ほどの答弁でも申しました応急危険度判定調査表に基づきまして建物の判定訓練を実施し、判定結果を示す緑色・黄色・赤色のいずれかの用紙を出入り口付近に貼付しまして、参加者の皆さんに確認をいただいております。

また、参加者全員が集まるタイミングを活用しまして、応急危険度判定士の役割や3色の判定結果の用紙の説明等を行っております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。応急危険度判定士の役割や、玄関先などに貼られる判定結果の用紙の意味を地域の皆さんに知っていただくことは非常に重要であると思います。今後も継続した取り組みをよろしく願いたいと思います。

さて、実際に災害が起こった場合、日時の経過とともに市外や県外の応急危険度判定士が応援に来ることが想定されますが、その間は市内の応急危険度判定士が中心となって活動に当たる必要があると思います。特に発災後、真っ先に人が集まってくるのが避難所であります。耐震性があると言われている建物であっても、熊本地震の例もあることから、安全性が確保された上で使用していただく必要があり、そのためには、日ごろから市内の応急危険度判定士が、発災後最初にどこに行けばよいか、優先順位やルールを決めておくことが必要ではないかと感じております。この点について、当局のお考えをお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員のおっしゃるとおり、市内の応急危険度判定士の皆様には、御自身や御家族等が無事だった場合どこに駆けつけていただくか、事前にルールを決めておく必要があると考えております。中でも、避難所となります小・中学校の体育館の安全性の確保が第一と考えております。先ほどの答弁で申しました、次年度に開催を予定しております応急危険度判定士の皆様との意見交換等を通じまして、今後調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。よろしく願いたいと思います。

次に、災害時における応急危険度判定の受け入れ体制について伺います。

現在、応急危険度判定の判定実施本部は翼児童センターに設置される予定となっております。先ほども申しましたが、災害の規模や被災の状況にもよりますが、日時の経過に伴い市外や県外から応急危険度判定士が応援に来ることが想定されます。その拠点となるのが翼児童センターとなります。判定実施本部の場所については、災害対策本部が設置される市庁舎との距離や連絡体制の問題など、現在の場所でのよいのか、いささか疑問を感じているところでございます。現在の判定実施本部の場所について当局としてどのように考えてみえるか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま判定本部の実施場所ということで御質問をいただきましたが、場所につきましては当然、災害対策本部と隣接をする場所にあることが理想であるというふうに考えております。

しかしながら、今後、公共施設の複合化等を踏まえて、災害拠点施設全体のあり方、そういっ

たものを検討または調整する中で、判定実施本部についても本当にどこがいいのかという議論は進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。近隣市の状況や応急危険度判定士の意見等も聞いていただいて、見直しも含め検討していただくようお願いいたします。

次に、判定実施本部を運営する上で、応急危険度判定士の受け入れ、活動するチーム編成・地区割り等を行う応急危険度判定コーディネーターの設置が重要となります。最初に、高浜市には何名のコーディネーターが見えるか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 応急危険度判定コーディネーターでございますが、原則、地方自治体の職員が務めることになっております。本市におきましては、現在3名の職員が講習を受講している状況となっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。3名と聞いて、非常に少ないと思います。実際に災害が起きた場合を考えると、もっとコーディネーターをふやしていくことが必要と考えますが、当局のお考えをお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま議員から御指摘をいただきましたように、3名というふうで、現在の人数では不足をしておるといふふうに認識をしております。これも応急危険度判定士と同様、特別、建築士の資格がなくても受講できるということで、今後受講人数の目標を決めるなど、職員に対して積極的に働きかけをしていって人数をふやしていきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次に、判定実施本部となる翼児童センターにはどのような資材が整備されているのか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 応急危険度判定に関する資材の関係でございますが、現在、判定調査表、バインダー、判定ステッカー、腕章、下げ振り、コンベックス等を設置しております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

例えば、判定実施本部を運営する上でホワイトボード等が必要になってくるとは思います、ほかにも必要な資材があると思います。今後の整備予定についてお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 応急危険度判定に関する資材整備に関しましては、現状のものではまだ不十分であるというふうに認識をしております。今後、応急危険度判定士の皆様との意見交換等を重ねる中で、必要な資材の整備についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。必要に応じた適切な資材整備をお願いしたいと思っております。

なお、先ほどの答弁の中で、応急危険度判定士が避難所となる小・中学校体育館など最初にどこに駆けつけるか、事前にルールづくりに努めるとありました。応急危険度判定に関する資材は現在、本部となる翼児童センターに保管されていると思いますが、例えば判定調査表、ヘルメット、腕章といった最低限必要なものについて、迅速化の面からも事前に応急危険度判定士に配布しておくことも必要と考えますが、その点について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問にもございましたとおり、地震発災後迅速な対応に努めていくためにも、必要な機材を事前に応急危険度判定士の皆様に配布しておくことは非常に重要であると考えております。しかしながら、地震はいつどこで起こるか分からない状況の中で、応急危険度判定士の皆様に常時必要な資材を持ち歩いていただくことは困難な状況であることも考慮する必要があります。

例えばでございますが、避難所となります小・中学校に設置を進めております防災資機材倉庫への保管なども有効であると考えております。応急危険度判定士の皆様の意見も聞きながら、調整を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。よろしくをお願いしたいと思っております。

次に、応急危険度判定の訓練についていろいろ聞いてきましたが、今までの実際の地震災害地で愛知県・高浜市として応急危険度判定に参加した人は何人いたか、お願いしたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 被災地で応急危険度判定に参加した職員の数でございますが、昨年4月に発生しました熊本地震では、被災地からの応援要請を受けまして愛知県の職員が派遣を

されております。派遣人数は16人となっております。なお、平成23年の東日本大震災への県職員の派遣はゼロでございました。

また、本市の職員につきましては、応急危険度判定の支援を目的とした派遣は、被災地から直接要請がなかったこともあり、これまでは行っていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。高浜市からはこれまで派遣されていないのは残念です。というか、要請がなかったということもあると思います。被災地で応急危険度判定を実践することは、この地域でも心配されている南海トラフ巨大地震に備える意味でも大変有効であると思いますので、積極的な派遣をお願いしたいと思います。

では、熊本地震における応急危険度判定の実施件数と、県内や県外より応急危険度判定にかかわった人数について伺いたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 熊本地震におきます応急危険度判定の実施件数とかかわった判定士の人数でございますが、昨年7月の高浜市建築耐震研究会主催の勉強会の際に講師をお願いいたしました愛知県の職員の方より配布されました資料によりますと、昨年5月18日現在の数値となりますが、実施件数は5万4,381件、対応した応急危険度判定士の人数は熊本県内・県外の行政関係者、民間の方を合わせまして延べ6,541人となっております。熊本県内の18の市町村におきまして実施をされております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

応急危険度判定に関する最後の質問となりますが、平成26年だったと記憶しておりますが、愛知県建築士会・愛知県建築士事務所協会・高浜市の三者で地震災害時の応急対策活動の協力に関する協定が締結され、この協定に基づき、地震災害時の応急対策活動マニュアルを策定されていると思います。マニュアルは策定したら終わりではなく、その活用や見直しが重要となると思いますが、策定後の状況について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 協定に基づきますマニュアルにつきましては、協定締結後の平成26年度にたたき台を策定しております。その際に、市内にお住まいの応急危険度判定士の皆様に内容の確認、御意見を頂戴する機会を設けておりますが、参加者が少なかったこともありまして、その後のマニュアルの活用や見直し等につきましては進んでいない状況でございます。

まずは都市防災グループの職員の中で内容の確認・精査等を行いまして、今後の応急危険度判

定士の皆様との意見交換の中で、マニュアルの活用について調整を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、今回、応急危険度判定において、判定模擬訓練、判定士連絡訓練、災害時の受け入れ体制等質問させていただきましたが、いま一度地震災害時の応急対策活動の協力に関する協定書の更新、また、地震災害時の応急対策活動マニュアルの活用、見直し等を進めていただきたいと思います。

それでは、続いて、（2）木造住宅耐震診断について伺います。平成28年6月定例会の一般質問後の進捗状況を含め、何点か質問させていただきます。

最初に、市が実施している無料耐震診断について、本年度は所有者に対してダイレクトメールを送付されていると思いますが、その成果と課題について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 本年度でございますが、対象となります木造住宅2,473件の所有者に対しましてダイレクトメールを発送しております。その結果、耐震診断の中心的な役割を担っていただいております高浜市建築耐震研究会の皆様の大変積極的な協力もありまして、86件の耐震診断を実施いたしました。平成27年度は30件、平成26年度は6件であったことから、ダイレクトメールによる効果は大きかったと分析しております。

なお、耐震診断の受診は耐震化に向けた第一歩でございます。受診者に対しまして、診断結果を踏まえ耐震改修にどうつなげていくか、この点についての取り組みが重要であり、また、耐震化に向けた課題でもあると考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。今年度、耐震診断の件数が大きく伸びたのは、答弁にあったようにダイレクトメールによる効果が大きかったのと、大きな地震が発生した後の診断件数が多くなっていると思われれます。

それでは、次の質問ですが、「耐震診断ソフトのプログラムの一部変更により、平成25年度以前に耐震診断を受診した木造住宅は2度目の受診が可能になった」と前回の一般質問で答弁がありました。先ほどの86件のうち2度目の受診は何件あったか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 2度目の受診となる木造住宅でございますが、86件中45件ございました。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

2度目の受診が45件との答弁ですが、診断結果について伺います。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 2度目の耐震診断を受診した木造住宅の診断結果でございますが、45件中42件が1度目より判定値が悪くなっております。これは、全国各地で発生しております大規模地震の現状等を踏まえまして、耐震診断プログラムの一部変更による影響でございます。中には、1度目の耐震診断結果で判定値1.0以上の「一応倒壊しない」または「倒壊しない」と診断された木造住宅が、現プログラムでは1.0未満の「倒壊するおそれがある」または「倒壊する可能性が高い」と診断されたケースもございました。

このような状況を踏まえまして、これまでの受診結果が判定値1.0以上の「一応倒壊しない」または「倒壊しない」と診断された木造住宅の所有者に対しまして、今後2度目の耐震診断を受診いただくよう周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、前回の一般質問で耐震診断ローラー作戦に関する答弁があったと思っております。これに関するこれまでの取り組み状況をお願いいたしたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 耐震診断ローラー作戦につきましては、旧耐震基準の木造住宅の多い地域などを中心に、まちづくり協議会等と連携して本年度取り組む予定でございましたが、ダイレクトメールの反響が大きく、予想を上回る申し込みがございまして、診断をお願いする高浜市建築耐震研究会の皆様の受け入れ状況にも考慮する必要があったことから、本年度の実施は見送っております。次年度以降の取り組みとして進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

耐震に関する最後の質問となりますが、前回の一般質問で、耐震診断の結果が1.0未満の木造住宅について、現在市で実施している耐震改修や耐震シェルター等に対する補助以外に、新築の際の取り壊しに対する補助制度の実施について伺いました。その際には「ほかの自治体の状況を踏まえ、調査・分析を進める」との答弁でしたが、その後の進捗状況をお願いします。

○副議長（浅岡保夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 前回御質問をいただきまして、既にそういった補助を実施しておる近隣の自治体ということで、そのときの状況でございますが、碧南のほうで5件、刈谷市のほうが40件、知立市では5件というふうな結果になっております。安城市のほうはそういった制度は持っていない、未実施だよという状況でございました。

私どもとしても耐震改修、それから御存じだと思いますが耐震シェルターというような、そういった補助もやっております。ほかの自治体と比較してもそういった部分で非常に手厚い補助を行っておるんじゃないのかなということで、限られたこういった財源の中で何を優先するかということとしっかりと優先順位をつけて、今後も継続をしながらそういった部分での調査・分析も進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。今回、耐震診断を行って、評点として0.7未満で「倒壊する可能性が高い」との診断結果がほとんどだったと思います。今まで私が耐震診断員として結果報告に伺う中で、耐震改修・耐震補強をせずに「取り壊して新築を」との相談もありましたので、改めて、ぜひ継続して検討をお願いいたしたいと思います。

続いて、次に移ります。

平成26年12月定例会の一般質問以降、予算特別委員会や決算特別委員会等で聞いております市道港線について、現在の状況と、事業完了はいつごろを目標として進めているのか、質問いたします。

港線の横浜橋南の区間を車で通ると、建物が取り壊され、道路用地の確保が進んでいるとわかります。道路用地が確保され数年経過しているところもあり、早期の歩道設置が望まれるところではありますが、現在の状況を最初にお聞きします。

○副議長（浅岡保夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ただいま御質問いただきました市道港線の現在の状況について、お答えいたします。

最初に、横浜橋北交差点より横浜橋までの延長210メートルの区間についてでございますが、平成20年度に高浜市土地開発公社より用地の取得と物件移転が完了し、平成22年度末に舗装工事及び歩道設置工事が完了しております。

次に、港線の横浜橋より南から碧南市境までの780メートルの区間について、これまでの経過を順にお答えさせていただきます。

この区間には見通しの悪い区間が2カ所あり、その箇所を優先に整備してきているところがございますが、そのうちのだるま窯付近の見通しの悪い区間200メートルについては、国の社会資本整備総合交付金をいただき、平成27年度に事業を完了いたしております。

続きまして、横浜橋の南、八百屋さんの付近にある見通しの悪い区間210メートルについての

経過を御説明させていただきます。

この工区は、愛知県の市町村土木事業費の補助をいただき、平成23年度に用地測量と物件調査を実施し、平成24年度からは1年1地権者の予定で物件補償と用地の取得を行ってまいっております。これまでに12件について用地取得を完了しております。この区間は、先ほど説明いたしました愛知県の市町村土木事業費の補助をいただき事業を進めており、補助金の県の規則により予算の繰り越しができないため、高浜市土地開発公社にて先行取得依頼をし、契約を締結し、翌年に市で買い戻すこととしております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それでは、次に、今後の予定についてお聞きします。たしか今年度の当初予算に研屋交差点の測量費を計上されていたと記憶していますが、そのこともあわせて答弁をお願いします。

現地は、だるま窯付近の工事が終わり、道路の見通しがよくなったことから、朝の通勤時間帯には抜け道として利用する車がふえ、早いスピードで通過することもあり、碧南市側から北進してくる道路が急に狭く、近くに住む方からは、事故が起きないように交差点までの道路を拡幅してほしいとの意見を伺っています。

○副議長（浅岡保夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 最初に研屋交差点の件でございますが、議員御発言のとおり、地元の方や町内会の方から「だるま窯付近の工事が終わって道路は途中まで広くなったが、児童がふえていることもあり、交差点付近の安全対策を早く進めてほしい」との御要望や「道路が急に狭くなっていて危険」との御意見をいただいております。

これらのことを受け、研屋交差点の用地測量・設計及び交差点南西角の建物についての物件調査委託を実施いたしました。地権者の方からは道路拡幅の事業に対する御理解をいただいております。補償の内容や時期を示し、早期に用地取得を進めていきたいと考えております。その際には、現在愛知県と補助金の調整を進めておりますが、現時点では調整がまだ整っておりません。このことにより、平成29年度の当初予算には計上しておりません。

続きまして、今後の予定は、横浜橋の南工区、八百屋さん付近について、平成31年度を目標として用地取得を進め、工事については補助金の調整を県と行い、事業を進めていくこととしております。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今までの説明で、見通しの悪いだるま窯付近、横浜橋の南、八百屋さん付近、研屋交差点付近については、市道港線の事業が進捗していることはわかりました。しかし、全体で考えるとまだ

未整備の区間があると思いますが、残りはどうなっているのか、お聞きします。

○副議長（浅岡保夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ただいま御質問いただきました、先行して進めた2つの見通しの悪い区間を除く他の区間の整備について、お答えいたします。

未整備区間の研屋交差点から横浜橋南の工区、八百屋さんまでの間、約240メートルになりますが、まずは交差点の整備を優先することとしております。残りの区間については、国道247号、衣浦豊田道路潮止橋の渋滞対策による4車線化事業の進捗や、港線を通行する車両・歩行者等の状況を鑑みて、交差点の改良工事が終わるめどが立ったころ方針を検討することといたしますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

最後の区間になりますが、だるま窯の整備の終わった区間から碧南市境までの区間については最後の整備区間となるので、現状ではめどが立っていない状況でございます。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。研屋交差点付近の次は、そのときの状況に応じて検討するという事でいいですね。

最後になりますが、港線の事業も進捗してきて、沿線の方は今後の予定が気になっていると思います。今まで説明された内容について、町内会等を通じて一度説明をしてもらってはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ただいまの御質問の説明会についてでございますが、事業着手時の説明会から7年（訂正後述あり）ほど既に経過しておりますので、一度町内会さんに相談し、地権者等の方との機会を設けたいと考えております。その際には議員にお伝えするとともに、議員の御協力のもと地権者の方、地元町内会さんへの周知を行いたいと考えておりますので、お願ひいたします。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、この市道港線について地元説明会が平成20年3月にあり、9年ほど経過し、その間に工事も進んでいますが、田戸町の人口と世帯数は平成20年1月で人口2,741人、世帯数は1,029に対し、平成29年1月で人口3,108人で368人増、世帯数で1,285で256増と、他地域に比べても多いと思います。それに伴って、幹線道路であります港線には通過車両が多くなり、子供の通学路でもあり、子供の安全確保のため、道路拡幅工事を途中中断なく継続して進めていただくことを要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（浅岡保夫） 暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○副議長（浅岡保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、幸前信雄議員。一つ、市役所の改善活動について。一つ、財政指標について。以上、2問についての質問を許します。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました、市役所の改善活動について、財政指標について、以上の2問についての質問をさせていただきます。

まず初めに、市役所の改善活動についてを質問させていただきます。

以前もお話ししましたが、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定められており、素直にこの内容を実現しようとするために、常に業務の効率化を継続的に実施することが求められていると理解させていただいております。過去にも何度か同様の質問をさせていただいておりますが、今回は庁舎移転で書類の2S活動を実施されていますので、どのような方向性を持って活動に取り組まれているのかについてという視点で一般質問を実施させていただきます。

では、冒頭ですが、現在、市役所の改善活動に取り組まれていると思いますが、活動の状況について、まず質問させていただきます。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 平成27年度から全庁的な改善活動でありますハイブリッド活動をスタートさせました。活動は大きく分けて2つございます。1つ目が整理整頓を意味する2S活動、2つ目が誰でも一定の基準で業務を行うことができるようにする標準化活動であります。

2S活動では、庁舎移転に伴う不要な物の廃棄、紙文書の削減を実施し、あわせまして保存年限の見直し、文書の保管方法をルール化し、スキャニングによる紙文書の電子化を実施することで、保管文書量を活動前の半分にまで減らすことができました。

標準化活動では「標準化のないところに改善なし」という改善の考え方を継承し、高浜市に合ったやり方で徹底的な業務の標準化を図っているところでございます。具体的には、各グループの業務の棚卸しを行い、業務で使用するデータ、簿冊を統一の考え方、フォーマットを使用することで、誰が行っても業務の質を担保する仕組みを構築いたしました。この標準化活動につきましては徹底的に行うことが必要であり、その精度を高めるために通常業務から切り離し、集中できる時間を確保し、研修、教育を実施してまいりました。平成29年度からは、棚卸しされた業務のどこに問題があり、どのように課題を解決するかを考え、実践する改善活動に着手する予定と

いたしております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 概要は大体わかりました。基本的に標準化という言葉は企業の中ではよく使うんですけども、そういうことを御理解いただいて活動いただいているものだというふうに思っております。

では、現在行われているハイブリッド活動と過去の活動と、何が違うのかということをお説明いただけますか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 標準化活動につきましては、考え方を根づかせ、職員みずからが考えて実践できるよう、少人数ごとに毎週研修を行い、その実践に取り組んでまいりました。

2S活動につきましては、過去の取り組みにおいても成果は得られておりましたが、それを維持するための仕組みやPDCAサイクルのチェック体制が弱かったと認識をいたしております。過去の活動例から言えることは、不要な物を廃棄するだけなら活動期間を決め、やる時間さえ確保すればかなりの量が廃棄できますが、その状態を維持するためには、個人の自発性に任せているだけでは定着はいたしません。こうした経験を踏まえて、各グループリーダーが所属職員に守らせるように指導し、副市長や部長が報告を受ける体制の構築が必要となります。そのための仕組みづくりとしまして、部長・グループリーダー会において、部長、グループリーダーみずからが市長に報告する体制を整えました。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

ハイブリッド活動ということで活動されているんですけども、企業の中でもそうですけれども、人によってその活動に対して、横向いてやらないところも当然出てくると思います。そういう意味で言うとグループごとに温度差があると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） グループごとの温度差ではありますが、やる気があるか、ないかが重要で、その差は何倍もの差となってまいります。目的や考え方を理解しないまま形だけ整えても効果は半減することから、全体の進行を優先する中で実践者のフォローを実施してまいりました。この活動が成功するか一過性の活動に終わってしまうかは、管理職の関与が重要となってまいります。活動が根づくまでは強制的にでもやってもらい、これしかないと思います。

幸いにも全庁的な協力をいただけましたので、新庁舎の移転に際しましても、保管文書を半減したことにより書類であふれかえるようなことは起こりませんでした。活動の目的やよさを理解していただけるよう、今後も働きかけてまいります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。まずは業務改善の入り口である市役所内の2S活動について、お伺いしたいと思います。

2S活動なんですけれども、以前、ちょっとこれは余談なんですけれども、旧庁舎のときに棚ですとか足元に書類がそのまま残っている状態があったので、担当の方に行って市長の判こ貸してくれと。いつまでに片づけろということをやらないとこれ片づかないんで、そこまでの気持ちを持ってやってほしいということをお願いしたことがあるんですけれども、その辺のところを御説明いただきたいんですけれども、今回の2S活動について、よろしくをお願いします。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（中川幸紀） 2S活動につきましては、見た目にもわかりやすい形で即座に効果が出るため、業務改善の入門的な位置づけで改善意識を醸成することができると言われております。

庁舎移転が終わり、全ての文書を新庁舎、いきいき広場におさめることができました。しかしながら、一定のルールを設け、それを守り続けていく体制がなければ、すぐにもとの状態に戻ってしまいます。2S活動を行う上で、庁舎移転は絶好の機会でした。2年間かけて過去から保管されてきた物のうち不要な物を廃棄し、本当に必要な物だけが残っている状態になって、やっと2S活動のスタートラインに立つことができたと考えております。庁舎移転後の2S活動では、それらに対してどこに何を保管するかというルールを設け、同時にこれ以上物がふえない仕組みの構築を図っているところであります。

今後はさらに文書や資料の電子化がされていくことが想定されますので、その時々合った2Sの状態の基準を設定し、全職員で守っていく体制をつくってまいります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

電子化に取り組まれているということなんですけれども、今までは先ほど言ったように物があると見えたから、片づいていないというようなことがわかりました。電子化にすると今度、人の目にはなかなか見えなくなりますので、仕組みのところでしっかりと押さえないとこちらでも同じような形になりますので、そういう意味で言うと、保管文書量を削減するための電子データ化のルールについて、どのように考えてやられているかということをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（中川幸紀） 紙文書の削減を進める上で欠かせないのが、文書の電子化だと認識しております。庁舎移転のため、今まで紙で保管していた文書のPDF化に取り組み、約500ファイルメーターの文書の電子化が実現できました。また、庁内の照会文書やメール文書、会議資料などは原則紙で保管するのではなく電子データで保管することをルール化し、全庁的に情報の共有化を図る取り組みにも着手しております。

データで保管するという事は、当然データの整理整頓ができていないと業務に支障を来して

まいります。決められたフォルダーに必要最小限の実際に使われた最新のデータを保存し、誰でも必要な資料を探し出すことができるようルールを設定しております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 今、電子データで保管することのルールをつくって全庁的に情報の共有を図る取り組み内容の説明がありましたけれども、具体的な内容について、どういうことを実施されているかということをお説明いただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（中川幸紀） 一例といたしまして、庁内各グループへの調査照会につきましては、他グループに回答を求める際はデータによる提出をルール化いたしました。これは、調査照会の内容ごとに提出用フォルダーに各グループがデータで回答・資料を登録するもので、データで保管することにより紙文書での保管がなくなり、各グループからの回答データを加工することができるようになります。登録されたフォルダーを見れば提出グループや回答の内容を知ることができ、提出期限後につきましては、登録フォルダーを所定の場所に移動することで期限を守らせる効果がありました。

また、メールの保管方法につきましては、決められた場所にデータで保管することをルール化するもので、保管する必要があるメールについては、添付ファイルも含めて決められたフォルダー内に保管を行い、データで登録することで、紙文書の削減だけでなく必要なデータの検索が容易にできるようになりました。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、会議資料についての取り組みについて説明があったかと思えますけれども、どのような内容かということをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（中川幸紀） 会議資料の共有につきましては、各グループの枠を超えて開催されるような会議、部長会、各種担当者会議、プロジェクトなどで使用した資料をどの職員でも見ることができる環境を整え、情報の共有、保管する紙文書の削減を行うものであります。

具体的には、会議を主催するグループは全庁共有のファイルサーバーに資料保管用のフォルダーを作成し、会議で使用した資料など全ての資料をデータで保管いたします。データで保管することで、どの職員でもいつでも資料を確認することができるようになり、会議に出席していない職員や過去の資料についても容易に検索することができるようになりました。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

紙文書の削減ということでやられていると思うんですけれども、以前、これも余談ですけども、紙を減らそうと思えばプリンターの台数を減らしなさいということをやったことがあります。知恵を出そうと思えば、そういうことをやっていかないと考えない。そういうことを考えさせるように仕向けていかないと変わってこない。そういうことが改善の第一歩につながってくると思いますので、みずからが不便だと思えばどういうふうになればいいということ、仕事のやり方、これを工夫されるようになるので、そういうこともしっかり考えていただきたいと思います。

それと、今紙文書の削減の話がありましたけれども、電子化に貢献できる具体策などがあればお聞かせいただきたいんですけれども。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（中川幸紀） 4月にはリース期間満了によるコピー機の入替えを予定しており、複合コピー機が導入されれば職員がスキャニングを行うことができる環境が整います。会議で配布された紙の資料などが誰でも電子化できるようになり、職員一人一人が紙文書を保管しないという意識の醸成にもつながることになります。プロジェクターを使用した会議をモデルとして行い、紙による資料の配布をなくしていく取り組みについても順次進めていきたいと考えております。

また、紙文書の削減につながる可能性があるタブレット端末の利用、電子決裁システムなどの必要性も認識していますので、今後の電子化に貢献できるITツールにつきましても情報収集、検討をしてみたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。電子化というのは手段であって目的じゃないんですよ。ですから、道具を入れて変わることで悪ければまたもとへ戻るので、そういう視点で、作業という視点で考えていただければ変わってくるのかなと思います。

そういう意味で言うと、電子化を行って情報の共有化を行えるということは、外から見ていると、市民からどういう目に映るかという、今マイナンバーカードを全国で普及させようとしております。基本的にマイナンバーカードを入れるということは、最終的にこの業務で言うとワンストップサービス、要は一つの窓口で共有したデータを見ながら、そこで市役所を訪れた方が仕事を終える。そういう視点でやると、効率化したなという、変わったなというのがわかってくると思います。

そういう意味で言うと、ワンストップサービスの中で、平成29年10月より、先ほど言いましたマイナンバーカードを活用されておりますけれども、今回コンビニ交付を始めるということですけども、このサービスの対象とする証明書を決定した理由について、まずお聞かせいただきたいんですけれども。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 選定いたしました理由といたしましては、窓口において市民の皆様からの申請件数が多い証明書として、住民票の写し、それから印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、所得証明書、それから課税証明書、この5種類を選定いたしました、コンビニ交付サービスの対象といたしました。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

対象とした書類はわかったんですけども、基本的に言うと、私どもやっぱり重点指向という発想があります。そういう面で言うと、今回の証明書、今まで実際に窓口に来て証明書を発行されていて、枚数とかどれぐらいとりに来られているというのがわかると思うので、その数字があれば教えていただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 平成27年度の実績になりますけれども、住民票の写しが2万2,360件、印鑑登録証明書が1万4,554件、住民票記載事項証明書、こちらが849件、所得証明書が1,849件、課税証明書が5,692件というふうに交付をいたしておりまして、市民の皆様が多く必要とされる証明書全体の88.4%を占めているという状況でした。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。一応、基本的に重点指向という発想でやられているというのはよくわかりました。

それで、今後マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、どういう形で拡大していくかという予定があれば教えていただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 今後の予定といたしましては、戸籍の証明書と戸籍の附票、こちらのほうを対象として加えていきたいというふうに考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、今回のコンビニ交付サービスの対象としなかったのは、何か理由があれば教えていただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 現行の戸籍のシステムは平成25年12月に導入しておりまして、現在、コンビニ交付に係る対象システムになっておりません。ですので、このため、このコンビニ交付を可能とするためにはシステム改修に約1,000万円以上かかる、投資する必要があるということになってしまいました。ですので、現行の戸籍のシステムのリース期間が平成30年11月30日に満了しますので、この時期に合わせてコンビニ交付を対象とする新たな戸籍のシステムを構築

していくということが費用対効果の高い時期であるというふうに考えておりますので、そちらの時期に合わせてまいりたいなというふうに考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。投資コストも検討されてやられているということで、少し安心させていただきました。

それでは、市役所の窓口においてもマイナンバーカードを活用したサービスとして、先ほど言いましたワンストップサービスを考えていますか。お伺いさせていただきたいんですけれども。

○副議長（浅岡保夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 現在、4月から本格稼働する予定でございます新たな基幹システムの一部のシステムを活用したサービスを「新窓口サービス実現」として、待ち時間短縮に努め、市民の皆様にとってより利便性の高い窓口サービスを進めておるところでございますが、この新たな4月からの基幹の稼働後でございますが、市役所窓口においてもマイナンバーカードを利用したサービスについて、総合申請ができないかというようなことを検討してございます。

具体的には、市民の皆様が住民票の写しなどの証明書の申請ですとか転入・転居・転出などの住所にかかわる異動手続きの申請を行う際に、従来の紙の申請書に記載していただくのではなく、マイナンバーカードを読み込むことで電子的に申請を行うことができる、このようなシステムを考えております。そういうような形で、現在、国ですけれども、マイナンバーを所管しております総務省に承認を受けるなど、このサービスの実現に向けての調整を進めておるところでございます。

また、今後もさらなる市民サービスの向上を目指していく所存でございますが、マイナンバーカードを活用したワンストップサービスを構築するということになりますと、国の利用制限に対する確認ですとか調整が必要であることに加えまして、将来的なIT技術の進展ですとかセキュリティ対策に係る費用対効果、こういったことを模索する必要があると考えてございますので、今後もその導入につきましては最も効果的な時期を見据えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。当然、従来の仕事から枠組みを変えるとすると抵抗されることがたくさんあるかと思えます。しかし、こういう姿を描くんだということで国に対しても地方のほうからやっぱり声を上げて、国に対してやっぱり変えていく、そういうことをぜひともやっていただきたいと思いますと思っております。

そういう意味で言うと、先ほどワンストップサービスのお話になりましたけれども、これをやろうとすると窓口の方が何でもできる、便利屋さんとは言いませんけれども、データを見ながら

そこで対応ができる、従来から言っている、多能工化というお話をさせてもらっていますけれども、こういう人が育ってこないと現実的にワンストップサービスというのは実現してこないと思うものですから、その辺のところ、仕事のやり方ですとか、その辺のところをどう考えているかということをお教えいただきたいんですけれども。

○副議長（浅岡保夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） まさに議員おっしゃられるとおりでございます、IT、いろんな、マイナンバーカードもそうです。常に道具でございます。ただ、それをいろんな形の発想の中で使っていける、そういったもの、また、先ほど議員おっしゃられたように不便だからいろんなことを思う、逆に便利だからいろんなことをまたサービスもできるというのは、そういったITの力を借りながら、何よりも考えるのは職員でございますので、そういったことに目を向けながら、そういった若い職員をITの進展の利用の中でつくっていくというのが、育て上げていくという、それが私どもの今後の役目であり、また、それがひいては市民サービスに非常に寄与をしていくというふうに考えておりますので、両輪といいますか、考えること、ITを使うこと、特にITに関しては、ICTというんですか、コミュニケーションということが今重視されております。市民との会話、そういったことにもITをどのように使って展開していくかと。そういう常に視点を持って対応する職員、それを踏まえた上でのマイナンバー化を中心とした、例えば例とした市役所の合理化、改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） あわせまして、多能工化を実現するための御質問もいただいたかと思っておりますので、お答えをさせていただきます。

多能工化を実現するためには、まず業務を標準化した上で、各業務の標準の工数、人工等を数値化いたしまして、人が足りていない業務には他の職員を充てることのできる体制を整える必要があると理解をいたしております。人に仕事がついているうちは本当の意味で工数を出すことはできず、どの業務で人が足りていないのかが不明確でありまして、応援体制や省人化につなげることは難しいと認識をいたしております。

高浜市の現状といたしましては、その前提条件であります標準化を現在実施しているところがありますので、下地・環境が整いましたら順次手のつけやすそうな業務からモデル的に工数を取り、合理的な人員配置を行うことで業務負荷の平準化に努めてまいりたいと考えております。ルーティンワークであればどの業務でも多能工化による業務の効率化は実現可能であると考えておりますので、今後実施していく改善活動の課題の一つとして検討してまいります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

この関係については最後にしますけれども、私がか会社にってから、先ほどありましたがけれども、子供が生まれて結婚すると申請書を6枚も7枚も同じものを書かされた記憶があります。ところが、今は申請ということで、パソコンに向かって必要なデータを入れるとそれが必要な部署に届いて、それが承認されて結果給与にも反映する、そういう仕組みに変わってきました。多分、受けている対応のほうも大きく仕事が変わっていることだと思います。

それと、先ほど工数を確認するというお話をされましたけれども、私ども製造メーカーですから、現場の方については原単位マスターということで作業工数、この部品を加工するにはどれだけの時間が必要なんだと、この部品を加工するための段取り時間はどれだけ必要なんだ、全て登録してあります。事務所についても同じように、新しく製品をつくるために、図面を何枚つくるためにはこれだけの工数が必要なんだから、これだけ人が足りないということを計算しております。私ども開発部隊でも、これだけの仕組みをつくる、何万ステップの仕組みをつくるためにはこれだけの工数が必要だということがあって開発納期をはじいております。そういうことがどんどん積み重なってきて、精度が上がってきております。

入った当時は、これ申しわけないですけども、納期おくれでユーザーさんのところに何回も謝りに行った記憶があります。ただし、それを繰り返すことによって押さえるポイントが見えてきて、その精度がだんだん上がってきております。そういうことをやっぱりやっぴりやっぴりやかないと変わってこない。改善というのは基本的にそういうところだと思います。やっぴりやっぴりやかないところはありますけれども、悪ければ後に戻せばいい話で、いいところは次々変えていく、こういうことをやらないとなかなか工数というのは変わってきません。

そういう面で言うと、今回データを共有化するということで持たれているものですから、組織の壁を超えてもやれるようなこと、先ほどワンストップのお話をさせていただきましたけれども、やろうと思えば窓口をたらい回しにするんじゃなくて、基本的に全部署の人が同じようにやれるようにしないとワンストップサービスというのは実現してこないと思います。

あと、今、高浜市役所なんて駐車場が少ないものですから、結構待ち時間があって、駐車場があくのも時間がかかると思います。そういう意味で言うと、ワンストップサービスをすることによって、来庁いただいた方が目的を果たしてすぐ帰られる。以前、確定申告のときにそういう取り組みをされたと思いますけれども、そういうのもやっぱりサービスの一環だと思いますので、市民の目線で改善していくということを常に心がけてやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、2問目の財政指標についてお伺いたします。

昨年9月に公表された平成29年度当初予算編成方針では、スローガンを「将来のために覚悟を持って臨む予算編成」とし、新たな財政需要に対応するため、従来の方策を安易に継続させるのではなく、事業の見直しを進め、その財源を真に必要な方策に重点的に振り向けていくことが示

されました。いわゆる重点指向ですね。この方針は、経常経費の削減などにより財政構造の硬直化を防ぎ、今後も発生する公共施設の老朽化対策に備えていく決意を明らかにしたものと考えております。

そこで、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる経常収支比率についてお聞きします。まず、平成27年度までの推移をお伺いしたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 経常収支比率の推移ということでございます。

経常収支比率と申しますのは、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額が市税等を中心とする経常一般財源収入に占める割合のことをいいます。この比率というのは高いほど財政構造の硬直化が進んでいることをあらわし、低いほど臨時の財政需要に対して余裕があり、財政構造に弾力性があるということを示します。

御質問の経常収支比率の推移でございますが、平成22年度に初めて85%を超え、平成23年度から平成25年度まで90%台で推移し、平成25年度にピークとなります91.1%、以降、平成26年度は87.5%、平成27年度は88.0%ということで推移しております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、平成25年度に91.1%とピークになり、それ以降90%を超えることがなく推移しているということでもありますけれども、その要因について御説明いただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成26年度以降、経常収支比率が90%を超えていないという状況でございますが、高齢化等の進展から扶助費等は年々増加しているものの、計画的に借入金等を返済し毎年度の公債費が減少したことや、分母になります市税収入の伸び、及び地方消費税交付金の増加などにより経常一般財源収入が増加したということが主な要因でございます。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、平成28年度の経常収支比率をどのように見込んでいるかをお伺いさせていただきます。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成28年度、今年度の経常収支比率の見込みでございますが、前年度との比較におきまして、分母となる経常一般財源収入では普通交付税や臨時財政対策債で見込んでいた約1億9,000万円の一般財源が失われるものの、個人市民税や法人市民税等でそれ以上の増収が見込まれます。一方、分子となる経常的経費では総合窓口・総合住民情報システム業務委託料、衣浦衛生組合分担金及び扶助料といった経常経費がそれ以上に増加するため、前年度比

1.7%増の89.7%というものを見込んでおります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、今定例会に上程されております平成29年度の当初予算、これをそのまま実行した場合、平成29年度はどれぐらいの経常収支を見込んでいるかということをお伺いさせていただきます。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） あくまでも試算ということでございますが、平成29年度の当初予算を執行した場合の経常収支比率、引き続き扶助費等は増加するものの、前年度増加しました分担金等が減少、及び事業の見直し等による経常的経費の削減などにより、今年度の見込みに対しまして1.3%減の88.4%ということを試算しております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

経常収支については冒頭で財務グループリーダーのほうから説明がありましたけれども、私、議員にならせていただいて、当時、構造改革推進計画書、あれがあったおかげで見ても安心して見ていられたんですけども、平成22年であれが終わってしまって、そこからリーマンも重なって、経常収支が非常に悪い数字に変わってまいりました。そういう面で言うと、ここはしっかり押さえていかないと、赤字歳出になってくるとなかなかもとに戻せない。それは出ていくところを抑えながら、やっている内容を見直して、新たな財政需要をやる上で自分たちが今やっている仕事を見直した上でやっていかないと、どんどん使いつ放しだと経常収支というのは膨らむばかりになりますので、全体のプライマリーバランスという中で見るとこの経常経費というのがすごく重要な位置づけなんだなと感じておりますので、しっかりとやっぱり見て、管理いただきたいというふうに考えております。

次に、地方公共団体の健全性の判断比率となっている実質公債費比率についてお伺いさせていただきます。まず、平成27年度までの推移をお伺いさせていただきます。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 実質公債費比率というのは、地方公共団体の借入金の返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合であらわしたもので、低いほど公債費負担が少なく、健全であると言えます。

この比率につきましては、地方債の発行というところで許可制と協議制、あるいは事前届出制を分ける基準とされておまして、許可制度が適用される18%という水準は大きな意味を持つものでございます。通常、公表されている実質公債費比率というのは3年間の平均となりますが、ここでは経年で推移を見るという観点から、単年度の実質公債費比率でお答えさせていただきます。

す。

推移でございます。健全化判断比率の公表が始まりました平成19年度が8.3%と最も高く、以降は、経常収支比率でも申し上げましたが毎年度の公債費が減少していることなどにより、直近の平成27年度では0.3%まで低下しておるとい状況でございます。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

続きまして、平成28年度見込みと、平成29年度の当初予算を執行した場合の実質公債費比率の見込みについてお伺いさせていただきます。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 今年度の見込みと平成29年度の当初予算を執行したというところの実質公債費比率の見込みでございますが、平成27年度を基準に申しますと地方債の元利償還金が7,000万円程度減少する見込みでございます。両年度とも実質公債費比率はマイナス、つまり実質的な公債費負担は生じないという結果となっております。

ただし、今後につきましては、公共施設総合管理計画の推進などにより、学校等の整備に地方債を発行しなければならないことが予想されますので、引き続き比率の動向等を注視していく必要があると考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

先ほどから毎年度実質公債費比率が減少しているという御説明がありましたけれども、一方で、市の債務に当たる市債の借入残高はこれまでどのように推移してきているかということをお答弁願います。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 一般会計の借入残高で申しますと、平成11年度に約160億円とピークになりまして、その後大型建設事業に係る建設債の償還が進み、前年度末の残高は約83億円と大幅に減少している状況にあります。

日本経済新聞社デジタルメディア局発行の全国都市財政年報によりますと、平成27年度末の本市の標準財政規模に対する地方債現在高の割合は84.6%で、全国ランキングでは790市中27位となっており、このことは将来の財政負担となる公債費の支出見込みが少ないことを意味しておりまして、財政の弾力性を確保している要素になっていると、このように考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、平成28年度末と平成29年度末の借入残高見込み等がそれぞれどのようになるかということをお教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成28年度末の借入残高につきましては、公債費の返済、元利償還金の返済が済みまして約78億700万円、平成29年度末の借入残高は約72億6,700万円と見込んでおり、ピーク時の45%程度の水準となります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 借入額が減っているというのはよくわかったんですけども、一方で、下水のところもふえてきております。市としての借金という面で言うと、基本的にこれは合算しないとおかしいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺は財務担当としてしっかり見ていただきたいというふうに考えております。

それと、今後、高浜小学校の整備事業だとか公共施設総合管理計画の推進に合わせて地方債の発行額がふえて厳しい財政状況が予想されるんですけども、どのように考えてみえるのか。長期の財政予測もつくっていただいている上で、どのように考えているかということをお教えいただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） この先、公共施設の老朽化対策が本格化することから、地方債の発行による借入残高は増加が見込まれ、厳しい財政状況が予測をされます。

長期財政計画の平成63年度までの財政見直しにおきましても、学校等の建てかえが集中する平成50年度から60年度にかけては100億円を超える借入残高が見込まれ、将来を見据えた財政運営がきわめて重要になるものと考えております。長期財政計画にも外部要因に合わせた機動性を持たせることが不可欠となります。

単年度の予算編成の中で実行していくこととなりますが、少子高齢化の進展、社会保障費の増大に対応していくためには、公共施設の総量圧縮・再配置を進めていくことが厳しい財政状況に対応できることになるものと考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。一般の家庭でもそうですけれども、子供たちに借金を残したくないですね。基本的にそういう話だと思います。将来、高浜で暮らして大きくなって、お父さんたちがしっかりやってくれてよかったねと思えるような、そういう環境をつくってあげていきたいと思います。

次に、市の貯金である財政調整基金を含めた一般会計全体の基金残高についてお伺いさせていただきます。まず、平成27年度末までの推移をお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成以降の基金残高でございますが、平成13年度に約6億1,500万円まで減少し、その後、公共施設等の整備に充てる基金として平成21年4月に公共施設等整備基金を

設けるなど繰越金等を計画的に積み立て、平成27年度末の基金残高は約29億8,700万円となっております。主な残高は、財政調整基金が約18億5,400万円、公共施設等整備基金が約10億6,900万円でございます。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、平成28年度末と平成29年度末の基金残高の見込みはそれぞれどうなるかということをお教えいただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 今年度末の基金残高は約29億1,600万円と、前年度末に比べまして7,100万円余り減少する見込みでございます。その主な要因は、総合窓口・総合住民情報システム等の新たな財政需要が発生し、前年度の繰越金を歳入に計上した後も財政調整基金の取り崩しが解消できなかったということによるものでございます。

次に、平成29年度末の基金残高でございますが、平成29年度当初予算におきまして財政調整基金から約1億9,300万円を取り崩しておりますので、約27億3,900万円になるというふうに見込んでおります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、こうした基金残高の状況をどのように見ているかということをお教えいただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 基金残高の状況をどのように考えているかということでございますが、先ほどの全国都市財政年報によりますと、平成27年度末では本市の財政規模に対する基金残高の割合というのは32.8%ということで、全国ランキングでは790市中514位ということで、下位3分の1レベルとなっております。このことは、将来の財源不足への対応や大規模な災害が発生した場合等の財政余力が乏しいことを意味しております。

今後につきましては、公共施設総合管理計画の推進に向けまして計画的に必要な基金残高を確保していく、あるいは基金残高を取り崩さない財政運営が求められていくというふうにご考えております。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、次に、財政力指数についてお伺いさせていただきます。

この指数というのは、基本的に交付団体になるか不交付団体になるか、それを決めるものだというふうに認識させていただいております。そういう意味で言うと、高浜市が自立しているかど

うかということを見るためのそういう指標になっているんだなというふうに考えております。

その中で、財政力指数は財政基盤の強さをあらわすものとして、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるものかをあらわすものです。財政力指数が1を超えると、先ほど申しましたように国からの普通交付税を受け取らずに行政運営できる不交付団体となります。今年度、本市は財政力指数が1.01となり、6年ぶりに不交付団体となりましたが、全国では77自治体が不交付団体となっています。平成29年度の財政力指数をどのように見込んでいるかということをもまず教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 財政力指数と申しますのは、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値ということで、平成29年度の財政力指数、ことしの夏に算定されるというものでございますが、前年度との比較におきましては、分子となる基準財政収入額では個人市民税や固定資産税等の増収により約3億円の増加を見込み、分母となる基準財政需要額では高齢者人口の増により高齢者保健福祉費等が増加し、約1億5,000万円の増加を見込んでおり、その結果、平成29年度の財政力指数は前年度比プラス0.02の1.03と、引き続き不交付団体を見込んでおります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、財政の面で、今後の中長期的な財政運営をどのように考えているか、その点をお聞かせいただきたいんですけども。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 本市の財政状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地方債残高の割合が少ない一方で基金残高の割合も少ない状況でございます。そうしたことから、長期財政計画において財政調整基金の積立目標額を少なくとも20億円といたしておりますので、繰越金等を着実に積み立てるなど財政余力を高める取り組みを着実に実施してまいりたいと考えております。

一方で、起債の発行につきましては、住民負担の世代間の公平のための調整機能や財政支出と財政収入の年度間の調整機能、一般財源の補完といった役割を認識して、総合的に判断をしております。

あわせて、歳入の確保では企業誘致の推進、市税等の徴収率の向上、受益と負担の適正化を図るとともに、歳入の見直しではスクラップ・アンド・ビルドの徹底や事業の見直しなど自主財源の確保と歳入抑制を図り、財政規律の健全化に努めてまいりたいと考えております。

限られた財源の中で、公共サービスとして何を選択していくか、市全体としての大局的な政策判断により対応してまいります。

○副議長（浅岡保夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。最後に一言だけ。

起債で市債残高が減っているというお話をいただいていますけれども、一方では、今回のこの庁舎もリースになっております。債務負担行為がふえているということでございます。高浜小学校についてもPFIで、これは一時的に借金するんじゃなくて継続して払っていくという契約になります。これ、長い目で見ると債務負担行為の中も市債の一部だというふうに見ていかないと、結局はこれ必要な経費として必ず発生してまいります。

冒頭、経常収支比率のお話をしましたけれども、ここで見ていくということも必要ですし、その債務負担行為の中身にもよりますけれども、ここもしっかり見ていかないと、なかなか財政の借金と基金だけ見ているだけでは市の財政状況というのはわかりづらくなってきているのかなど。そういう見方もしっかりと自分たち議員の中でも意識しながら、今の状況がどうなっているかということを考えながら活動を進めていく必要があるんだなというふうに感じております。

何度か高浜市の全国レベルでのお話も出ましたけれども、ほかほかで、もっと裕福なところもございます。お金があれば裕福だということではないと思うので、やっていること、中身、これをやっぱりさらに充実させていただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（浅岡保夫） 暫時休憩をいたします。再開は13時。

午前11時38分休憩

午後1時00分再開

○副議長（浅岡保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 午前中の9番議員の道路行政についての一般質問の最後の答弁の中で「事業着手時説明会から7年ほど経過して」と申し上げましたが、9年でございますので、訂正をお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 次に、11番、神谷直子議員。一つ、市民生活の利便性向上について。一つ、高齢者の生活環境向上について。以上、2問についての質問を許します。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） こんにちは。大家族たかまクラブ、神谷直子です。新しい議場での初めての質問に少々緊張しておりますが、3月議会の一般質問の最後のトリということで、張り切っていきたいと思っております。通告にありました、市民生活の利便性向上についてのお話からお伺いしていきます。どうぞよろしく願いいたします。

主婦目線のお話で恐縮ですが、お洗濯の話です。洗濯板から洗濯機になり、洗濯機も二槽式か

ら全自動になり、乾燥までしてくれるようになってきて、今や畳んでくれる洗濯機すら出ているそうです。主婦にとって時間が短縮できる、このような家事改革といいですか、利便性の向上というのはとてもうれしいことです。

昨年ニュースなどで話題になりましたA I、つまり人工知能や機械に奪われる仕事が今から20年たつと約半数近くあると言われ、衝撃を受けた方もお見えになると思います。この機械に奪われるという表現は悲観的な意味合いがあります。ですが、こう言いかえたらどうでしょう。機械がかわりにやってくれる。人がすること、しなければいけないことを機械がやってくれると考えたら歓迎されると思います。

最近の大手企業のお問い合わせ電話は、最初に機械につながれます。私がよく利用するのは携帯電話の企業です。大まかな質問などは全てコンピューターが回答を導き出してくれます。省人化によって、オペレーターはより高度な問い合わせに対応できるようになっています。

こうした時代の変化にどう対応するかということを踏まえ、納税時のインターネットバンキングやクレジットカードの利用についてお伺いいたします。市税の納付方法についてです。どのような種類があるのでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 市税の納付方法には、個人市県民税の特別徴収のように法的に納付方法の定めがあるものを除きまして、金融機関の窓口で直接納付する方法、口座振替、コンビニエンスストアでの納付がございます。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、続きまして、納付する方法の種類、いわゆる構成はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 平成27年度決算の個人市県民税の普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税における納付方法の構成比で申し上げますと、全体で口座振替が50.2%、金融機関等の窓口での納付が40.8%、コンビニエンスストアでの納付が9%となっております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

近隣市では、例えば安城市がYahoo公金支払い、知立市ではクレジットカード、ペイジーが利用できます。愛知県では自動車税、個人事業税、不動産取得税などのクレジットカードによる納税が可能となっています。また、国税庁では、ことし（2017年）1月4日から国税の納付で法人税、消費税、相続税、贈与税、酒税、たばこ税、自動車重量税が利用できるようになっています。また、行政ではありませんが、大きな病院などもクレジットカードが利用可能になっているとこ

ろが多くあります。この辺では刈谷豊田総合病院が利用できます。

市民の利便性を考えると、このような仕組みを導入するべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） クレジットカードやインターネットを活用した決済方法は一般化しつつありますので、税の納付方法の一つとして検討すべきであると考えております。

しかし、一方で、クレジットカードでの決済の場合はポイントなど付加価値がつくのに対し口座振替では特典がないなどの公平性の問題、クレジットカードやインターネットを活用した決済方法の手数料は現在の納付方法に比べ高額になるなどの費用の問題などを解決しなければなりません。したがって、他市の事例を研究しながら引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 導入に係る課題については理解します。市民のライフスタイルの変化に応じ、納税方法も変化させるべきだと考えます。安城市では、クレジットカードの利用は利用者の方に手数料を払っていただいているようです。また、逆にインターネットなどを活用した納税方法を導入しなければ、市役所の休日窓口の拡大や開庁時間の延長など結果としてコストがかかり、税金を使う金額がふえることも考えられます。

行政システムの中では、ふるさと納税がこういったインターネットやクレジットカードを利用するものの中で有名で、皆様もなじみ深い取り組みだと思います。したがって、お答えいただいた幾つかの課題を解決した上で、導入に向け、ぜひ検討していただくようお願いいたします。

それでは、続いて、住民票の写し等のコンビニ発行についてお伺いします。

平成29年度の当初予算の主要・新規事業等の概要の中にも取り上げられていますし、先ほど8番議員の質問もありましたので、市民の皆さんへのPRの意味を含めて簡単にお聞きしたいと思います。

初めに、住民票などの各種の証明等をコンビニで受け取ることができるようになるということですが、この事業の目的と効果についてお伺いします。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） この事業を実施する目的と効果ですが、目的としては議員御質問の趣旨のとおり、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、行政サービスをより効果的に提供することにあります。

また、事業の効果としては、全国各地にあります大手のコンビニエンス業者の店舗で年末年始を除く毎日、早朝から深夜までいつでも証明書の交付が受けられることで、在住者に限らず在勤や在学の方など生活の状況に合わせた柔軟なサービスが提供できる、これが可能となることでご

ございます。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） では、この事業を実施していく上で、課題として考えられる部分は何かありますか。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） このサービスを受けていただくためには、まずマイナンバーカードを作成していただく必要があります。ですので、マイナンバーカードの普及を図ることが、この事業の効果をより高く進めていくものだというふうに考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 今、事業を実施する上での課題としてはマイナンバーカードの普及というお答えでしたが、マイナンバーカードを普及していくための取り組みとしては、何か考えてみえることはありますでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスが始まるということを広報やホームページのほうに掲載していくことはもちろんなんですが、現在でもマイナンバーカードの申請手続に対して、窓口に見えた方たちについてはお手伝いをさせていただいております。今後は、市民の皆様の職場だとか活動されている場所、そういったところに出向きまして、マイナンバーカードに係る相談だとか手続のほうのお手伝いができたらいいかなというふうに考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

この事業は、マイナンバーカードを使って証明書等の交付を受けるといった手続が必要とこのことですが、個人情報保護の観点から、安全面での対策についてお伺いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 個人情報の保護対策として挙げられますのは、まず、御自分みずからがキオスク端末を操作して証明書の取得ができますので、個人情報がほかの方の目に触れることはありません。あと、画面表示や音声案内により、マイナンバーカード及び証明書のとり忘れ防止対策も施されております。加えて、キオスク端末の専用回線を使ったネットワークの利用については、個人情報の漏えい防止対策が施されておりますので、大切な個人情報を保護するためのセキュリティ対策が講じられています。

また、キオスク端末から取得する証明書のほうは、A4の普通用紙を使用することになりますけれども、偽造改ざん防止処理として、証明書交付センターにおいて高度な技術が施されているということをお聞きしております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 次に、費用対効果についてお聞きします。証明書を市の窓口で交付する場合とコンビニ交付についての場合のコストの比較はどのようになるでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 既にコンビニ交付サービスを実施している自治体の数値をもとに、地方公共団体システム機構からコスト比較の参考数値、こちらは人件費だとか機器の使用料、交付枚数からの試算になりますけれども、市の窓口で証明書を交付した場合の1枚当たりの経費は約660円、コンビニを利用した場合の1枚当たりの経費は約230円との提示を受けております。また、コンビニ交付サービスでは1枚につき115円の交付委託手数料も必要とはなりますけれども、それでも費用対効果としての成果は認められるものと考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 最後の質問にいたしますが、事業の目的として、行政サービスをより効率的に提供することとお答えがございましたが、この事業を実施することで窓口業務の負担軽減などにつながると考えます。そこで、将来的な窓口サービスについてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 現状では、窓口業務において負担軽減をどのくらいできるかということをはかり知ることはできませんけれども、コンビニ交付のサービスが始まりますと御自身の都合に合わせて最寄りのコンビニで証明書の取得ができるようになります。このことから、現在、平日の時間内に窓口にお見えになることができない方の利便性を考慮して、土日開庁、午前中に窓口業務を行っておるわけなんですけれども、マイナンバーカードの普及率を見定めながら、この土日開庁の見直しを検討していく必要があるというふうには考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございました。

新美南吉さんの童話に「おじいさんのランプ」というお話があります。要約すると、昔、今のように照明がなかったころ、夜になると真っ暗になって何もできなかった。そんなとき、ランプというものの存在を知った男がこんな便利なものはないと思い、ランプを売る商売を始めた。結果、成功をおさめる。しばらくは好調でしたが、世の中はどんどん変わっていき、電気が通るようになって、ランプよりも便利な電灯が登場しました。しかし、男はランプのときのように「こんな便利なものがあるなら」とはならず、落ちぶれていくことがわかっているランプにしがみつき、自分の仕事を必死で守ろうとしました。でも、あることがきっかけで自分の過ちに気づき、ランプ売りをやめる決心をして、新しい事業を始めました。

おじいさんの言葉をかりると、「わしの言いたいのはこうさ、日本がすすんで、自分の古いしよばいがお役に立たなくなったら、すっぱりそいつをすてるのだ。いつまでもきたなく古いし

ようばいにかじりついていたたり、自分のしょうばいがはやっていた昔の方がよかったといたり、世の中のスズんだことをうらんだり、そんな意気地のねえことは決してしないということだ」。

守らなくてはいけないこともあります。しかし、今までの常識ややり方にいつまでも縛られることなく、さまざまな方法で改革を進めていってほしいと思います。それが市民生活の利便性向上や市民の方のためになることでコストも抑えることができるということなら、さらにそう思っています。

続きまして、2、高齢者の生活環境向上についてについてお聞きいたします。

内閣府が発表した平成28年版高齢社会白書によると、我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合、つまり高齢化率は26.7%であり、43年後の平成72年には2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上の社会が到来すると述べられています。高浜市は比較的若い世代が多く、高齢化率は18.8%と低いものの、今後は全国同様に押し寄せる高齢化の波に逆らうことはできない状況にあります。そこで、高齢者の皆さんが安心して暮らし続けることができるよう、高浜市における相談から支援までの仕組みや地域で支え合う仕組み、さらには今後の展望について、順次お聞きしたいと思います。

まずは、高浜市のいきいき広場にある福祉まるごと相談グループ、地域包括支援センターでは、福祉の総合相談窓口としてさまざまな御相談を受けてみえるとお聞きしています。その地域包括支援センターは介護保険認定申請窓口でもあるので、特に高齢者に関する相談が多いと思います。

介護に関する相談であれば、介護保険制度の利用を促し、サービスの調整をすることで支援につなげることになると思います。しかし、高齢者相談の中にはいろいろな事柄、具体的に言いますと家族のこと、経済的なこと、体調のことなど、一つの課題だけでなく複合的な課題を抱える方もお見えになると思います。そこで文字どおり福祉まるごと相談になりますが、このような方々をどのように支援へ結びつけているのかを教えてください。また、比較的健康的な高齢者の方についての支援にはどのようなものがあるのかもあわせて教えていただきたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

市民の相談というのはさまざまで、複合的な課題を有する相談やすぐに解決が難しい事案の相談は、まず初めに福祉まるごと相談グループ内でスクリーニング会議、課題の見きわめを行い、その後支援調整会議のための準備を行います。次に、支援調整会議の中で関係機関の役割を決め、それぞれの分野において支援策を考え、福祉まるごと相談グループが取りまとめ、総合的な支援へとつなげていきます。

また、法的支援が必要となる事案や権利擁護にかかわる事案につきましては、権利擁護支援センターからの助言をいただき、弁護士につなげるなど対応をしています。

また、高齢者でちょっとした支援を必要とされる方には、シルバー人材センターの軽度生活援

助事業による家事援助や高浜市社会福祉協議会が実施するふれあいサービスなどを紹介し、また、元気な高齢者の方には健康自生地におけるさまざまなサービスを紹介させていただくなど、健康面からの支援も行っております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。相談と一口で言ってもさまざまだと思います。個別支援で終わるもの、家族支援へとつなげていくもの、とても幅広い対応が求められます。そのような状況の中で、福祉まるごと相談グループがしっかりと課題整理をして必要な機関へ適切につないでいただいていることをお聞きし、安心いたしました。

次にお聞きしますが、困り事を抱えた高齢者の方が、みずからの足でいきいき広場までお越しになるとは限らないわけです。地域の中で高齢者の方が、みずからの問題にどうしたらいいのかわからないといった方も現実にはお見えになると思います。

高浜市では、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問を民生委員の皆さんやシルバー人材センターの見守り推進員の方が実施されているとお伺いしています。多くの高齢者がこの見守り訪問を受けることで地域とのつながりを感じ、寂しい思いをせずに住みなれた自宅で安心して暮らすことができていると思っています。また、行政だけでは把握し切れない地域の情報をいち早くキャッチし、いきいき広場へつなげるなど、日ごろから高齢者と行政のパイプ役としての役割を担っていただいております。感謝申し上げます。実際に、我が家にも来ていただいたことがありました。

そこで、民生委員の皆さんやシルバー人材センターの見守り推進員の方が高齢者宅を訪問した際の状況ですとか、困っている方がお見えになったときにその相談がどのようにいきいき広場へ届けられているのか、また、その後の対応はどのようにされているのか、お聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お答えさせていただきます。

民生委員の皆さんやシルバー人材センターの見守り推進員の皆さんが受けられた困り事相談などは、福祉まるごと相談グループのほうに集約されることになっております。民生委員さんからの情報につきましては、その都度お聞きしまして、必要に応じて福祉まるごと相談グループ、地域包括支援センターの職員が訪問するなどの対応をさせていただいております。あと、またシルバー人材センターの見守り推進員さんからの情報に関しても、シルバーの事務員さんを通して連絡をいただいております。民生委員さんと同様に家庭訪問等、自宅訪問をさせていただいております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。民生委員さんやシルバー人材センターの見守り推進員さんからの連絡も福祉まるごと相談グループに集まり、必要時には御自宅を訪問されている

と聞き、しっかりとした見守り体制が構築されていることがわかりました。

では、ここからは、今後ふえ続けることが見込まれる認知症高齢者を支える仕組みについてお聞きしたいと思います。

去る2月12日日曜日に、いきいき広場で「認知症ケアと地域共生のまちづくり」のシンポジウムが開催されました。私も興味深く参加させていただきました。国立長寿医療研究センターの遠藤先生が、基調講演の中で「団塊の世代の皆さんが75歳の後期高齢者の仲間入りをする2025年には認知症の人が700万人を超え、5人に1人が認知症です」とおっしゃっていました。その5人に1人という数字を突きつけられて、認知症対策が喫緊の課題であると改めて認識をいたしました。さまざまな認知症施策の中でも、認知症の早期診断・早期対応はとても重要であるとおっしゃっていました。

そこで、高浜でも実際にもう既にやっておみえだと思いますが、認知症初期集中支援チームによる効果的・効率的な事業活動のお話をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 従来の認知症の方に対するサービスは、症状に気づかず、認知症の行動や心理症状が悪化した段階になってから医療や介護サービスを利用するという事後的な対応が多く見られていました。そこで、こうした現状を改め、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療や介護が受けられるよう初期対応を担うのが、専門職で構成されております認知症初期集中支援チームです。

高浜市では、平成25年度から医師会の先生方にいきいき広場にお越しいただきまして認知症ケースの事例検討を行い、個別の支援に対するアドバイスをいただくなど、これからの本格実施に向けましてチーム員会議を実施いたしております。今後は、複数の専門職が認知症の人及びその家族を訪問いたしまして、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートが行えるよう体制を整備してまいりたいと考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。医師を初め多くの専門職で構成された認知症初期集中支援チームが機能するようになると、認知症が疑われて御心配な御家族が見えても、いきいき広場に相談すれば専門家チームが対応し、必要時には医療機関へつないでいただけることとなります。市民の皆さんや御家族の皆さんも安心だと思えます。ぜひとも、しっかりとした体制づくりを行っていただきたいと思えます。

次に、専門家による支えに加え、地域の皆さんの支えがなければ、認知症になった場合に住みなれた御自宅で暮らし続けることは難しいと考えます。そこで、認知症の方々を地域で支え合う仕組みを構築する必要があると考えますが、高浜市の取り組みをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 国のほうでは、2年前の平成27年1月に新オレンジプランを策定しました。その中で、社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症サポーターの養成を初めとする、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を掲げております。

本市では、認知症サポーターの人数を第6次総合計画の中期基本計画のまちづくり指標として掲げ、認知症の人を支える地域づくりのため、その増加を目指しています。平成28年12月31日現在で6,461人のサポーターが養成をされており、人口に占める割合は13.8%で、愛知県内の市町村の中でも上位に位置しています。

今後も、全ての小学校においてサポーター養成研修を行うとともに、市内の大手スーパーや金融機関といった、高齢者の皆さんが日ごろお出かけされる商店や企業の従業員に対しても、サポーター養成研修を実施してまいります。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。高浜市の65歳以上の高齢者が9,000人弱ですので、1人の認知症サポーターが見守る高齢者はおよそ1.4人となります。認知症の人の暮らしを地域で支えていくためには、近隣住民や地域で働く人たちの理解とちょっとした支援が必要です。今後も認知症サポーターの育成に力を注いでいただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者であり、何か特別なことをする決まりはないと聞いています。優しく接することからスタートし、その上で、各々ができる範囲で手助けをすればよいと伺いました。

今お答えくださったように、高浜市には6,500人近い認知症サポーターが見えます。せっかく養成されたのですから、地域で活躍していただくステージをつくったらどうでしょうか。認知症サポーターの方の中には、地域でもっと役に立ちたいと考えてみえる方もいらっしゃると思います。そのあたりの行政の考えをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 神谷議員がおっしゃられるように、今後は認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつも、養成されたサポーターの皆さんが認知症高齢者に優しい地域づくりを加速するために、さまざまな場面で活躍していただく仕組みを構築する必要があると考えております。

そのためには、私たちが認知症サポーター養成講座を修了した方々に復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表や討議も含めたより上級な講座を開くなど、地域や職域の実情に応じた取り組みを進めていく必要があると考えております。

加えまして、学校におきましても認知症サポーター養成講座を開催するだけでなく、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者に対する理解を深めるような取り

組みが必要であると考えております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。認知症サポーターの皆さんが地域で活躍することができるステージをぜひつくっていただきたいと思います。

12月議会で、三重県いなべ市の健康寿命を延ばす元気リーダーの取り組みをお話しさせていただきました。12月議会では防犯の取り組みの質問の中でしたが、地域で自主的に市民の方が取り組める仕組みの一つとして御紹介させていただきました。高浜市の認知症サポーターの仕組みづくりも大いに期待しております。

さて、認知症の方々を地域で支え合う仕組みは認知症サポーターだけではないと思います。少し古い話になりますが、2007年、愛知県大府市で認知症により徘徊中に電車にはねられ、高齢者が亡くなられた痛ましい鉄道事故がありました。この事故では、家族の監督義務に対する考え方が争点になりました。この事故をきっかけに、認知症の方を介護する家族に対する負担軽減や、本人の安心・安全への配慮が必要であると社会的意識が高まりました。「地域社会で認知症を見守らないと大変なことになる」と、認知症を抱える家族の問題を他人事から自分事にとつながらるような出来事だったと思います。

そこで、認知症の方やその家族が安心して生活するために、安心して生活できるように、どのような取り組みをされているのか、お聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 認知症の方の心配の一つに徘徊による事故がありますが、家族だけでは完全に防止することは難しく、多くの目で見守る必要がございます。

高浜市では平成27年8月よりメール配信システムを導入させていただきまして、徘徊発生時に市内の協力員へ情報配信するなど、多くの方の目で見守る仕組みを構築させていただいております。また、GPSを利用した徘徊探知機の貸し出しも行っておりまして、認知症の方に身につけていただくことで、もしものときはすぐに位置を確認することができるような仕組みをとっております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。メール配信システムは、私もメールを受信しており、いなくなると連絡が入るとドキドキしますし、見つかったという連絡が入ると安心します。メール配信システムの導入により、地域の皆さんの多くの目で見守る仕組みは家族にとっても心強いものです。今後は協力員の数をふやすことに力を注いでいきたいと思っております。

続いて、ここからは高齢者の介護予防、認知症予防を目的に、高浜市が独自に取り組んでいる健康自生地についてお伺いします。

2月12日のシンポジウムにおいて、健康自生地が93カ所にふえたと報告されました。ホコタッ

チとの相乗効果もあり、日々多くの高齢者の皆さんが気の合う仲間と一緒に健康自生地をめぐる
てみえるとお聞きしました。また、元気な高齢者の方は健康自生地の担い手側に回ってもらうこ
とで、役割ができて生きがいとやる気が創出され、介護予防、認知症予防につながっているとい
う報告もありました。高齢者がふえ続ける中で、住民同士の支え合いの体制が構築されてきたこ
とは大変評価できると思います。

一方で、高齢者の方からは「健康自生地の種類が多すぎてどこに行ってもいいかわからない」
「初めての健康自生地には行きづらい」といった声が聞こえます。まるで、私自身が我が子を育
てるときに話題になった「公園デビュー」という言葉のようなことだと思います。新聞などでは、
高齢者の地域へのデビューを特集にした記事とかも見かけることがあります。そういった高齢者
の方が地域へ出かける何か対策を講じているのか、お伺いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 一緒に出かける仲間が近くにお見えにならない高齢者
の方からは、出かけたことのない健康自生地には入りにくいといった声も頂戴しております。この
ため、定期的にウォーキングツアーやバスツアーを企画いたしまして、幾つかの健康自生地を集
団で訪問し、体験するきっかけにしております。担い手の方と顔の見える関係を築いて
いただき、活動に参加していただくことによって、「行きづらい」「入りにくい」といった先入
観を払拭しております。

また、情報誌の「でいでーる」では、各小学校区におけるモデルコースの紹介を始めました。
ウォーキングを楽しみながら最寄りの健康自生地を体験していただく内容となっており、読者の
皆さんからも、もっとたくさんのコースを紹介してほしいという声が届いております。

今後も健康自生地に気軽にお立ち寄りいただけるような仕組みづくりを継続してまいりますの
で、よろしく願いをいたします。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。今後は健康自生地をめぐる方を中心に、
一緒になってプログラムをコーディネートしたり、一緒に付き添って案内したりといった活動が
展開できるようになればと思っています。ぜひ一度そちらも検討していただけたらと思います。

次に、先ほどもお話ししましたが、健康自生地は元気な高齢者の方が担い手として活躍さ
れてみえるわけですが、担い手の皆さんのフォローはどのように行っているのでしょうか。また、
担い手の方同士が顔を合わせたり意見交換をしたりといった機会はあるのでしょうか、お伺いし
ます。

○副議長（浅岡保夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 健康自生地の担い手の方に対しましては、定期的に訪問
をさせていただきまして活動の状況や困り事などを伺っております。最近ではホコタッチの読み

取り機に関するお問い合わせが非常に多くなってまいりまして、機械の調子を確認させていただくとともに、応募されましたスタンプラリーのポイントカードの回収ですとかスタンプインクの補充、「でいでーる」の配布などを行っておりますので、半月に1回程度は顔を出しております。

また、健康自生地フェスタを初め多くの健康自生地の担い手が集まる機会には情報交換をできる時間を設けまして、担い手さん同士の交流を図るようにいたしております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。健康自生地の担い手の方々は、高浜市が介護予防、認知症予防を進める上で大切な地域の人的資源であると思います。今後もどンドンふやしていただくとともに、しっかりとフォローをしながら育てていただくことを期待いたします。

最後に、認知症の早期発見を目的に、平成27年9月から国立長寿医療研究センターと共同で実施している「脳とからだの健康チェック」についてお伺いいたします。

60歳以上の市民を対象に行ったこの健康チェックは、皆さんの関心が高く、およそ4,000名の方が受診されたとお聞きいたしました。いきいき広場を使い10カ月にわたって実施されたわけですが、この健診を支えたのが多くの認知症予防スタッフの皆さんでした。研修のために大府市まで何度も足を運ばれ、スタッフとしてのスキルを身につけ、健康チェックでは受診者のサポートを献身的に行ってみえました。

そこでお聞きしたいのですが、この認知症予防スタッフの皆さんに今後も地域で活躍していただくための仕組みづくりを行う予定はあるのでしょうか。街中で介護予防や認知症予防の取り組みがより一層充実するように思うのですが、高浜市の考えをお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 現在、高齢者の居場所であります健康自生地において、認知症予防スタッフの皆さんにコグニサイズ体操を初めとした介護予防や認知症予防を推進するための活動を実施していただきたいと考えております。

健康自生地の中には、積極的に体を動かすアクティブな活動をしているところもありますが、おしゃべりを楽しむための休憩スペースだけが確保されているところもあります。こういった活動自体が不活発な健康自生地におきまして、認知症予防スタッフの皆さんの御協力をいただいて、少し体を動かしたり脳トレをしたりといった活動を加えることができればと思っております。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

高齢者の生活環境の向上について、いろいろとお聞きしました。健康で寿命を全うしたい、いわゆる「ピンピンコロリ」で逝きたいとよく言われます。健康でもそうじゃなくても、人として尊厳を損なわれることなく生きていきたいのは誰でも同じだと思います。

地域での高齢者の方々を支える仕組みが充実し、担い手がふえることにより、行政任せだけで

はなく地域の力や市民の皆様のお力を合わせて、高浜市の第6次総合計画のキャッチコピーにある「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の本当にそういった大家族ができることを祈念しております。この大家族たかはまがますます御繁栄し、祈念するとともに、微力ではありますが私も議員の一員として、一市民として、力を合わせていきたいと思っています。

さまざまな工夫をお願い申し上げましたが、これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（浅岡保夫） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので簡潔にお願いいたします。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 1点確認でありますけれども、昨日の13番議員の質問の市答弁で、学校プールは学校に残さず、民間プールに各学校順次移行していくという市の答弁がございましたけれども、さきの12月議会の答弁、私の質問に対して副市長が答弁しておりまして、この議会の「びいふる」にも掲載しておりますが、今後、市内の小・中学校のプールについては、民間プールへの委託料が高額であった場合や児童の親御さんが反対多数であった場合等は高浜小学校にプールを残す選択肢はあるのかと私が質問したのに対して、副市長が答弁のほうで、委託コストが高くメリットが見込めない場合は学校にプールを残す選択肢はあり得ると答弁しております。

ちょっと疑問に感じたのは、昨日みたいな答弁があるのであれば、その前に委託コストを我々議員の前に比較して示す、それがあったのであれば昨日の答弁はいいのかなと思うんですけれども、そういった説明もなしに昨日のような答弁があったのはちょっと疑問を感じましたので、その辺、答弁をお願いします。

○副議長（浅岡保夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回の民間プールの活用というのは、学校における水泳指導のあり方を根本から見直すということ、これが第一義であります。あわせて財政効果も目指しているところでもあります。

そういう中で、今後進めていく中で、その水泳指導の委託料が、前回は申し上げたと思いますがプールのライフサイクルコストですね。行政がつくって管理・修繕して最後は取り壊す、この費用と比較して高いということであれば、費用対効果の観点から白紙に戻る可能性を私が言及したところでありますが、現時点でその委託料が高くなるという市場調査はございませんので、今は13番議員の答弁で申し上げましたとおり、学校プールのところですね、民間プールの活用を進めていくところでもあります。

仮に先ほど申し上げたように高いということが出たときには、当然議会のほうに報告しますよ。まだその状況にないし、高くなるということにはなっていませんので、原案どおり進めていく、

そういう状況であります。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 私は、その考えはもう本当に逆だなと思います。まずは、委託料をまず議会に示してから進めていくのであれば、プールを進めていくというふうに進めていかないと、話が本当に進んでいかないとしますので。

○副議長（浅岡保夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 要は、それをお示しできる状況に今はないわけです。市場調査でそれを、委託を受けた業者がいろいろ調査をしておりますが、まだ業者が決まっておるわけでもない、内定しているわけでもない、どういう見積書が出るかどうかわからないですよ。だから、本来のことを申し上げますと、その時点で高い見積もりだったら計画が白紙に戻る可能性は今でもあるんですよ。そういうことを申し上げたところであります。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） そうしてあるならば、市民の皆さんに向かってプールを残す選択肢はないというふうな説明はしちゃいけないと思うので、その辺しっかり考えて説明を市民の方にしていただけることを期待します。本当にこのまま進んでいくと、また市民の皆さんもすごく不安に思うことがあるので、しっかりと答弁に責任を持って進めていただきたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 誤解があったらここでおわびを申し上げておきますが、私はあの時点で保護者の皆さんからの反対があったら、また中止にするのかというような御質問がありましたので、そうではなくて、コストの面のところで費用対効果が見られなかったら、白紙に戻る可能性もありますよということで申し上げたところであります。

〔「5番」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 5分です。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○副議長（浅岡保夫） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月2日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後1時49分散会
